

## 警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県座間警察署協議会
日 時	令和2年7月22日（水）午後2時から午後3時30分まで
場 所	神奈川県座間警察署
出席者	警察署協議会側 会長以下6人 警察署側 警察署長以下7人
議事要旨	懲戒処分の説明
	当署を含む県下3警察署において、交通課に勤務していた男性警部補による、虚偽有印公文書作成・同行使及び公用文書毀棄事件について、処分の概要と再発防止策について説明した。
	懲戒処分に対する協議会からの要望・意見
	引継ぎを徹底し、再発防止に努めてほしい。
	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	いわゆる「ながら運転」対策について
	1 「ながら運転」について考える機会を作してほしい 交通安全対策協議会主催による交通安全標語及び交通安全ポスターコンクールにおいて、課題の中に「ながら運転」を取り入れてもらうよう働きかけを行った。
	2 「ながら運転」の禁止に関する啓発活動をしてほしい 車両利用事業者等に対する交通安全講習、交通安全講話、児童・学生に対する交通安全教室等あらゆる機会を通じて広報啓発活動を実施している。
	3 重点エリアを設定して指導警告等を実施してほしい 重点エリアとして、県道51号線相武台地区、国道246号線栗原中央地区及び東原地区を指定して、取締り及び指導警告を実施している。
	諮問
	「特殊詐欺対策」について
	答申
1 前兆電話入電状況をタイムリーに広報するため、「座間市緊急情報いさまメール」の登録を、免許更新の講習や高齢者講習のタイミングなど、座間市民が集まる場所で呼び掛けるとともに登録まで行ってほしい。	
2 迷惑電話防止機能付機器の購入補助制度について、広報紙や「座間市緊急情報いさまメール」等で広報してほしい。	
業務説明	
前四半期（令和2年4月から6月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和2年7月から9月まで）の業務推進重点については、資料を配布し説明した。	